

入間川地区中学校統廃合説明会報告

【対象：富士見小学校保護者】

- 1 開催日時
平成 24 年 10 月 13 日（土） 10 時～12 時 20 分
- 2 開催場所
富士見小学校体育館
- 3 参加人数
約 130 人
- 4 市職員（計 4 名）
生涯学習部長、次長兼教育総務課長、学校統廃合担当課長、学校統廃合担当主任
- 5 配布資料
 - ◆ 入間川地区中学校統廃合検討協議会の検討状況について
 - ◆ 統廃合に伴う学区の見直し案
 - ◆ 対照表

——— 主な質疑応答及び意見要望 ———

統廃合検討協議会・部会に関すること

- Q なぜ検討協議会に小学校の関係者を入れなかったのか。
- A 統廃合の対象校が決まっていなかったこともあり、まずは中学校の関係者に参加していただく形で進めさせていただきましたが、今後は小学校の関係者も交えたうえで検討協議を進める予定です。
- Q 当事者である小学校の関係者がいない中で進められた検討協議会の決定は受け入れがたいので、もう一度検討し直すべきではないのか。
- A そういった意見があることは検討協議会に伝えます。
- Q 保護者の意見は検討協議会に伝わるのか。
- A 今日の説明会で出たご意見は、検討協議会の場でお伝えします。
- Q 文部科学省で 35 人学級導入の動きがある中で、原則 40 人学級で算定した資料に基づいて東中の廃校を決定しているのだから、あらためて検討し直す必要があると思われるが。

A 実際に35人学級が実現するかはわかりませんが、内部でも検証はしており、今後議論の対象にはなろうかと思われま

Q 「狭山市中心市街地活性化基本計画」で入間川地区の人口が増える指標が出されているにもかかわらず、東中廃校の決定を出すというのはありえない。その事を検討協議会で取り上げてほしい。

A 関係する資料を検討協議会に提示したいと思います。

Q 学区は委員の投票で決まるのか。

A 投票になるかはわかりませんが、いずれにしましても部会及び検討協議会で決めることとなります。

Q 次の検討協議会で統合の時期は決まるのか。

A 学区部会の中間報告も兼ねて11月頃には検討協議会を開催したいと考えていますが、そこでは、まだ統合の時期は決まらないと思います。

Q 学区部会で資料として配付された学区の見直し案は、まだ検討協議会の委員には配られていないようだが。

A 検討協議会と部会の意思疎通を図る意味でも、ここで検討協議会を開催し、学区の見直し案もお配りする予定です。

- ◆ 東中廃校に関しては、絶対に反対ということではないが、決定に至るまでの経緯、進め方に納得ができない。
- ◆ 検討協議会や部会になるべく多くの方が傍聴できるように、土日開催を検討してほしい。

耐震・冷房に関すること

Q 子どもに対しては、耐震工事がされておらず冷房の設備もない東中に我慢して行けと言うしかないのか。

A 耐震工事は実施していませんが、耐震性の低い校舎にはスリット工事を施しており、直ちに倒壊するようなことはないと考えています。子どもの安全安心の観点から、本来は耐震工事が何よりも優先されるべきであることは教育委員会としても重々承知しているつもりですが、財政面を踏まえた市全体の方針としては、なかなか難しいというのが現状です。

Q 東中は耐震も冷房も後回しにされたということか。

A 冷房については補助金の絡みもありますが、耐震工事に関しては、東中が統廃合の対象になる可能性があるということで先延ばしにしてきたのは事実です。

Q 市議会で東中廃校の案件が否決された場合、耐震工事や冷暖房工事はやってくれるのか。

A 東中が存続する場合は、耐震工事及び冷暖房工事を実施します。

Q 平成 28 年度以降は、耐震工事がされていない学校で授業をするのは可能なのか。

A それは可能だと思います。

Q 入間川中は川沿いにあるので、液状化現象が懸念されるが。

A 川沿いではありますが、狭山市の場合は主に硬くしまった礫層からなっているため、液状化の心配は低いとの調査結果は出ています。

Q 中央中は盛り土だが、地盤に問題はないのか。

A 詳しくは専門の部署に確認しますが、建物に関しては問題ありません。

- ◆ 学校が倒壊しないなんて言いきれないはず。
- ◆ 東中はスリット工事をしているとのことだが、やはり Is 値が 0.7 以上なければ、耐震性が十分とは言えない。
- ◆ 親や子どもが抱えている不安を解消するためにも、耐震工事は直ちに実施すべきであり、市は方針を見直してほしい。
- ◆ 西中の状況を見れば、東中は耐震や冷房が後回しにされたとしか思えない。
- ◆ 親としては、子ども達に平等な環境の中で教育を受けさせたいし、東中だけ何で？という思いはすごくある。
- ◆ 東中の校舎の現状についてご理解くださいと言う教育委員会の立場はよくわかるが、それでも、やはり保護者としては納得できないというのが正直なところ。

学区に関すること

Q 特別許可地区で皆が狭山台中を選択した場合、定員オーバーにはならないか。

A そういうことはありません。

Q 狭山台中も選択できる特別許可地区のエリアが一部あるが、統廃合の前段階で学区を選べるエリアが拡大される可能性は。

A 今のところ特別許可地区を新たに設ける予定はありませんが、可能な限り柔軟に対応していきたいと考えています。

Q 遠くの学校への通学は避けたいが、学校選択制は導入できないのか。
A 人数が少なくなりすぎて学校運営が成り立たなくなることは避けなければなりません。学区については可能な限り柔軟に対応していきたいと考えています。

Q 東中の生徒全てが中央中に行くことにより、中央中の一部の生徒が他の中学校に移る案が示されているが、中央中が反対すれば、この案はなくなるということか。
A 中央中に関連する入間川東小及び奥富小に対しましても、保護者説明会を予定していますので、その場で意向等を確認したいと思っています。

統合の時期に関すること

Q ホームページには平成 26 年に統合と出ているが。
A あくまで最短での統合は平成 26 年になるということを提示させていただいたということです。

Q 配布された資料では平成 26 年からの数字が示されているが、基本的には平成 26 年の統合に向けて動いているということか。
A 平成 26 年に統合する場合、一年前の平成 25 年 3 月議会には議案を提出したいと考えていますが、現在の状況では難しいと思っています。

Q もう平成 26 年の統廃合はないという理解でいいか。
A まだ統合の時期は決まっていますが、関係する方々の意見集約のプロセスも必要ですので、平成 25 年 3 月議会での議案上程は難しいというのが実情です。

Q 耐震工事の期限までに統廃合すると聞いているが。
A 平成 27 年度までに学校の耐震化を完了させる方針が文部科学省から示されている関係で、平成 28 年度以降の工事の場合は国からの補助金が見込めませんので、遅くとも平成 28 年 4 月までには統合したいと考えています。

- ◆ 統合の時期も学区も早く決めてもらわないと、どこに向かって進めばいいのかわからないし、子ども達にも具体的な指示が出せない。

情報の周知に関すること

Q 統廃合に関する情報は保護者に流してくれるのか。
A 検討協議会で統合の時期や学区が決まった場合は、その都度保護者の皆様に報告します。

Q 統廃合に関する情報はホームページにしか出ないのか。
A ホームページだけでなく、必要に応じて印刷をして保護者の皆様にお配りします。

- ◆ 東中がなくなることは噂話で初めて聞いたという人が殆どという現状は問題であり、市はもっと広く説明していく必要がある。
- ◆ 私たちが訊きたいのは、統廃合するのか、するならいつかということだけであって、説明会を開くのであれば、そういうことが決まってから開いてほしい。

市議会に関すること

Q 東中の廃校が白紙になることはあり得るのか。
A 市議会の議決が得られなかった場合は白紙ということになります。

Q 市議会で東中廃校の案件が否決された場合はどうなるのか。
A 入間川地区にある中学校3校を2校に統廃合する基本方針は変わりませんので、その後どうするかは改めて検討することになると思います。

Q 統廃合の議案は、いつ市議会に出すのか。
A 統合の時期等が決まっていませんので、まだわかりません。

Q 学区が決まらないと、市議会に議案は出せないのか。
A 学区が決まらない限り、議案は提出しません。

Q 学区については、保護者からある程度賛意を得られた段階で市議会に出すということか。
A 部会及び検討協議会で決まったことを保護者に説明し、ある程度の合意を踏まえたうえで、教育委員会会議の議決を経て市議会に提出することになります。

Q 平成25年3月議会に統廃合に関する議案を出せない場合は、平成26年3月議会に出すということか。
A 3月に限られているわけではありませんので、6月、9月及び12月議会のいずれかで出す可能性もあります。

Q 議案として出せる要件は。
A 教育委員会としては、議案として提出する前に、学区や統合の時期、環境整備等も含めた統廃合計画書を策定し、議会に対して十分に説明し、ご理解をいただく必要があると考えています。

その他

Q 統廃合する根拠がよくわからない。

A 「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」にあるとおり、12～18学級を適正規模として設定することで、集団教育の充実や教職員の適正配置が図れるなど、子どもにとってより良い教育環境が実現できると、教育委員会としては考えています。

Q なぜ適正規模の東中が廃校になるのか。

A 入間川地区全体としては、生徒数が減少傾向にあり、適正規模を下回る学校も生じていますので、3校を2校に統廃合することにより適正化を図る必要があると、教育委員会としては考えています。

Q 狭山市駅東口土地区画整理事業で人口増を目指す一方で、入間川地区の学校を統廃合するというのは矛盾しないか。

A 人口が増える可能性はありますが、現状の推計では生徒数が増える傾向にはありませんので、統廃合の必要性はあると考えています。

Q 東中の跡地としての利用計画は白紙とのことだが、東中の校舎を手直しして再利用するのであれば、いまの東中に手をかけた方がいいと思う。

A 東中の跡地利用については白紙であり、市として今後検討していくことになります。

Q 1クラスあたりの人数が何人といった前提が変われば、基本方針も変わるのではないか。

A 35人学級を前提にしても、入間川地区の適正な中学校数は2校で変わりありません。

Q 学年の途中で学校を移らざるを得ない生徒に対する心のケアについては、どう考えているのか。

A 統合までの準備期間を十分に設け、最大限配慮していきたいと考えています。

- ◆ 予算が厳しいのはわかるが、学校がなくなることで、市の魅力が失われて人口が減るようなことがあってはならない。
- ◆ 狭山市駅東口土地区画整理事業では、子どものいる若い世帯を増やすまちづくりを目指しているはずだ。
- ◆ 学校の統廃合の問題は、まちづくりの視点で考えるべき。
- ◆ 今後の人口増を踏まえれば、キャパ的には中央中をなくして東中を残した方がいい。

- ◆ 中央中に生徒が入りきらなくなって増築などということになれば、余計にお金がかかることになる。
- ◆ 東中の使える校舎はそのまま使い続けて、対応しきれない人数分だけ他校に分散すればいい。
- ◆ 東中は残して、老朽化した校舎だけを建て替えばいい。
- ◆ 教育委員会は、しっかりと手順を踏んだ統廃合の進め方ができていない。
- ◆ お金のこともあると思うが、古いものを大事にして長い伝統を残していく姿勢は忘れないでほしい。
- ◆ 適正規模を確保することは、子どもの世界観を広げる意味においても大事なことで、自分を含め全員が統廃合に反対しているわけではないということは伝えておきたい。
- ◆ 統合したら、これだけ良くなるということを、もっと示してほしい。
- ◆ 保護者の意見にはしっかり目を通しておいてほしい。
- ◆ 子ども自身の心の準備もあるし、東中から生徒を受け入れる中学校にしても十分な準備期間が必要だと思う。